

## 非農地証明願添付書類

### 1. 非農地証明願関係

#### (1) 申請土地及び周辺の状況を確認する書類

添付書類	留意点
<input type="checkbox"/> 土地の登記事項証明書 (全部事項証明に限る。発行後3ヶ月以内・原本)	・所有者の住所、氏名 (現住所が異なる場合は住民票等(コピー可)) (原則として、相続登記終了後に申請) ・申請土地の取得年月日及び原因の確認
<input type="checkbox"/> 位置図	・申請土地の位置を示した図面(市町全図等) (縮尺1/50,000~1/10,000程度)
<input type="checkbox"/> 見取図	・申請土地周辺の市街化及び営農の状況がわかるもの (住宅地図等)
<input type="checkbox"/> 地籍図又は字限図(原本)	・ <u>法務局所管</u> の地籍図、字限図 (里道・水路を赤・青で色付け) (申請土地及びその付近の地番、地目、土地所有者及び耕作者を明記)

#### (2) 非農地の妥当性を判断する書類

添付書類	留意点
<input type="checkbox"/> 非農地 20 年の確認書類	・農地でなくなってから 20 年が経過していることを客観的に証明する書類(建物の保存登記、固定資産税の現況課税年度がわかる書類、工事の契約書、領収書等、水田台帳からの除外年度など) (要原本証明)
<input type="checkbox"/> 農用地外証明書	・本庁農業振興課または市民局で証明を受けること (手数料 300 円必要)
<input type="checkbox"/> 理由書・現況写真	・理由書・現況写真 (理由書には転用した時期、理由等を記載) (写真は申請地を赤線で示す) (撮影年月日、撮影方向の記入)
<input type="checkbox"/> その他参考となる書類等	・その他事務局が求めた書類

### 2. 提出部数 1部【申請書は農業委員会事務局または市民局に提出】

### 3. お問い合わせ 本庁 農業委員会事務局

	農業委員会事務局	本庁農業振興課	一宮市民局産業振興係	波賀市民局産業振興係	千種市民局産業振興係
電話番号	0790-63-3112	0790-63-3109	0790-72-1000	0790-75-2220	0790-76-2210
農地基本台帳閲覧交付	○	×	○	○	○
農用地外証明窓口	×	○	○(一宮市民局管内)	○(波賀市民局管内)	○(千種市民局管内)
申請書等受付	○	×	○(取次)	○(取次)	○(取次)
許可書等交付	○	×	○	○	○

宍粟市農業委員会は農業委員・推進委員の担当地区を定めています  
 事前に担当地区の農業委員・推進委員へ連絡願います  
 担当地区はホームページでご確認いただくか、事務局までお問い合わせください。